

## 肉用牛肥育経営安定特別対策事業

# 肥育牛補填金単価

### 1 平成27年3月期の補填金単価(確定値)

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種	交 雑 種	乳 用 種
平均推定粗収益(A)	1,041,555	688,486	380,086
平均推定生産費(B)	951,589	686,085	451,502
差額(C) = (A) - (B)	89,966	2,401	▲ 71,416
確定補填金交付単価 (D) = (C) × 0.8	—	—	57,100
愛知県での減額交付(※4)	減額はありません。		
肥育牛補填金の交付予定日	1回目 : 平成27年5月27日(水)		

※1 上表の差額(C)が「▲1,000円以内」の場合は、補填金交付はありません。

※2 補填金単価は、100円未満額切り捨てとなります。

※3 平成26年4月分から消費税抜きで算定しています。

※4 交付財源(本県の各品種基金)が不足する場合、補填金算定単価を減じます。

※5 平成26年度より、配合飼料価格安定制度の変更に伴い、本事業の補填金について毎月払を継続するため概算払方式を導入していますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算しています。

### 2 平成27年1月期及び2月期の補填金単価確定による精算払交付額

(単位:円/頭)

月別	区 分	肉専用種	交 雑 種	乳 用 種
1月期	補填金単価 ① (確定値)	—	25,700	61,900
	概算払単価 ②	—	21,900	58,100
	精算払単価 ①-②	—	3,800	3,800
2月期	補填金単価 ① (確定値)	—	3,200	63,600
	概算払単価 ②	—	—	59,900
	精算払単価 ①-②	—	3,200	3,700

1・2月期補填の精算払い交付は、3月期の補填交付(1回目)と同日に振り込まれます。

肉用牛肥育経営安定特別対策事業

# 肥育牛補填金単価

平成27年2月期

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種	交 雑 種	乳 用 種
平均推定粗収益(A)	1,056,537	670,944	368,459
平均推定生産費(B)	936,093	675,284	448,441
差額(C) = (A) - (B)	120,444	▲ 4,340	▲ 79,982
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.8	-	3,400	63,900
概算払補填金交付単価 (D) - 4,000円	-	-	59,900
愛知県での減額交付(※3)	減額はありません。		
肥育牛補填金の交付予定日	1回目 : 平成27年4月27日(月) 2回目 : 平成27年4月30日(木)		

※1 上表の差額(C)が「▲1,000円以内」の場合は、補填金交付はありません。

※2 補填金単価は、100円未満額切り捨てとなります。

※3 平成26年4月分から消費税抜きで算定しています。

※4 交付財源(本県の各品種基金)が不足する場合、補填金算定単価(概算払)を減じます。

※5 平成26年度より、配合飼料価格安定制度の変更に伴い、本事業の補填金について  
毎月払を継続するため概算払方式を導入していますが、四半期の1カ月目と2カ月目は  
概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算します。

※6 概算払交付は確定額より過払いとならないため、一定額(現段階では4,000円)を減額  
しています。

肉用牛肥育経営安定特別対策事業

# 肥育牛補填金単価

平成27年1月期

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種	交 雑 種	乳 用 種
平均推定粗収益(A)	1,051,470	637,964	367,547
平均推定生産費(B)	938,797	670,352	445,210
差額(C) = (A) - (B)	112,673	▲ 32,388	▲ 77,663
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.8	-	25,900	62,100
概算払補填金交付単価 (D) - 4,000円	-	21,900	58,100
愛知県での減額交付(※3)	減額はありません。		
肥育牛補填金の交付予定日	1回目 : 平成27年3月25日(水) 2回目 : 平成27年3月30日(月)		

※1 上表の差額(C)が「▲1,000円以内」の場合は、補填金交付はありません。

※2 補填金単価は、100円未満額切り捨てとなります。

※3 平成26年4月分から消費税抜きで算定しています。

※4 交付財源(本県の各品種基金)が不足する場合、補填金算定単価(概算払)を減じます。

※5 平成26年度より、配合飼料価格安定制度の変更に伴い、本事業の補填金について  
毎月払を継続するため概算払方式を導入していますが、四半期の1カ月目と2カ月目は  
概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算します。

※6 概算払交付は確定額より過払いとならないため、一定額(現段階では4,000円)を減額  
しています。

## 肉用牛肥育経営安定特別対策事業

# 肥育牛補填金単価

### 1 平成26年12月期の補填金単価(確定値)

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種	交 雑 種	乳 用 種
平均推定粗収益(A)	1,020,913	621,474	365,382
平均推定生産費(B)	942,607	658,556	433,926
差額(C) = (A) - (B)	78,306	▲ 37,082	▲ 68,544
確定補填金交付単価 (D) = (C) × 0.8	—	29,600	54,800
愛知県での減額交付(※4)	減額はありません。		
肥育牛補填金の交付予定日	1回目 : 平成27年2月25日(水) 2回目 : 平成27年2月27日(金)		

※1 上表の差額(C)が「▲1,000円以内」の場合は、補填金交付はありません。

※2 補填金単価は、100円未満額切り捨てとなります。

※3 平成26年4月分から消費税抜きで算定しています。

※4 交付財源(本県の各品種基金)が不足する場合、補填金算定単価(概算払)を減じます。

※5 平成26年度より、配合飼料価格安定制度の変更に伴い、本事業の補填金について毎月払を継続するため概算払方式を導入していますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算しています。

### 2 平成26年10月期及び11月期の補填金単価確定による精算払交付額

(単位:円/頭)

月別	区 分	肉専用種	交 雑 種	乳 用 種
10月期	補填金単価 ① (確定値)	—	33,400	64,200
	概算払単価 ②	—	29,600	60,300
	精算払単価 ①-②	—	3,800	3,900
11月期	補填金単価 ① (確定値)	—	22,200	48,500
	概算払単価 ②	—	18,500	44,800
	精算払単価 ①-②	—	3,700	3,700

10・11月期補填の精算払い交付は、12月期の補填交付(1回目)と同日に振り込まれます。

肉用牛肥育経営安定特別対策事業

# 肥育牛補填金単価

平成26年11月期

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種	交 雑 種	乳 用 種
平均推定粗収益(A)	1,020,425	625,213	363,029
平均推定生産費(B)	932,000	653,461	424,069
差額(C) = (A) - (B)	88,425	▲ 28,248	▲ 61,040
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.8	-	22,500	48,800
概算払補填金交付単価 (D) - 4,000円	-	18,500	44,800
愛知県での減額交付(※3)	減額はありません。		
肥育牛補填金の交付予定日	1回目 : 平成27年1月27日(火) 2回目 : 平成27年1月29日(木)		

※1 上表の差額(C)が「▲1,000円以内」の場合は、補填金交付はありません。

※2 補填金単価は、100円未満額切り捨てとなります。

※3 平成26年4月分から消費税抜きで算定しています。

※4 交付財源(本県の各品種基金)が不足する場合、補填金算定単価(概算払)を減じます。

※5 平成26年度より、配合飼料価格安定制度の変更に伴い、本事業の補填金について  
毎月払を継続するため概算払方式を導入していますが、四半期の1カ月目と2カ月目は  
概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算します。

※6 概算払交付は確定額より過払いとならないため、一定額(現段階では4,000円)を減額  
しています。

肉用牛肥育経営安定特別対策事業

# 肥育牛補填金単価

平成26年10月期

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種	交 雑 種	乳 用 種
平均推定粗収益(A)	995,049	603,407	350,438
平均推定生産費(B)	924,813	645,416	430,926
差額(C) = (A) - (B)	70,236	▲ 42,009	▲ 80,488
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.8	-	33,600	64,300
概算払補填金交付単価 (D) - 4,000円	-	29,600	60,300
愛知県での減額交付(※3)	減額はありません。		
肥育牛補填金の交付予定日	1回目 : 平成26年12月22日(月) 2回目 : 平成26年12月25日(木)		

※1 上表の差額(C)が「▲1,000円以内」の場合は、補填金交付はありません。

※2 補填金単価は、100円未満額切り捨てとなります。

※3 平成26年4月分から消費税抜きで算定しています。

※4 交付財源(本県の各品種基金)が不足する場合、補填金算定単価(概算払)を減じます。

※5 平成26年度より、配合飼料価格安定制度の変更に伴い、本事業の補填金について毎月払を継続するため概算払方式を導入していますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算します。

※6 概算払交付は確定額より過払いとならないため、一定額(現段階では4,000円)を減額しています。

## 肉用牛肥育経営安定特別対策事業

# 肥育牛補填金単価

### 1 平成26年9月期の補填金単価(確定値)

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種	交 雑 種	乳 用 種
平均推定粗収益(A)	939,495	560,206	347,107
平均推定生産費(B)	921,399	637,720	428,959
差額(C) = (A) - (B)	18,096	▲ 77,514	▲ 81,852
確定補填金交付単価 (D) = (C) × 0.8	—	62,000	65,400
愛知県での減額交付(※4)	減額はありません。		
肥育牛補填金の交付予定日	1回目 : 平成26年11月25日(火) 2回目 : 平成26年11月27日(木)		

※1 上表の差額(C)が「▲1,000円以内」の場合は、補填金交付はありません。

※2 補填金単価は、100円未満額切り捨てとなります。

※3 平成26年4月分から消費税抜きで算定しています。

※4 交付財源(本県の各品種基金)が不足する場合、補填金算定単価(概算払)を減じます。

※5 平成26年度より、配合飼料価格安定制度の変更に伴い、本事業の補填金について毎月払を継続するため概算払方式を導入していますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算しています。

### 2 平成26年7月期及び8月期の補填金単価確定による精算払交付額

(単位:円/頭)

月別	区 分	肉専用種	交 雑 種	乳 用 種
7月期	補填金単価 ① (確定値)	5,900	72,500	54,300
	概算払単価 ②	1,900	68,500	50,300
	精算払単価 ①-②	4,000	4,000	4,000
8月期	補填金単価 ① (確定値)	24,200	67,200	58,800
	概算払単価 ②	20,200	63,200	54,800
	精算払単価 ①-②	4,000	4,000	4,000

※7・8月期補填の精算払い交付は、9月期の補填交付(1回目)と同日に振り込まれます。

肉用牛肥育経営安定特別対策事業

# 肥育牛補填金単価

平成26年8月期

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種	交 雑 種	乳 用 種
平均推定粗収益(A)	886,785	547,933	347,642
平均推定生産費(B)	917,119	631,976	421,227
差額(C) = (A) - (B)	▲ 30,334	▲ 84,043	▲ 73,585
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.8	24,200	67,200	58,800
概算払補填金交付単価 (D) - 4,000円	20,200	63,200	54,800
愛知県での減額交付(※3)	減額はありません。		
肥育牛補填金の交付予定日	1回目 : 平成26年10月24日(金) 2回目 : 平成26年10月30日(木)		

※1 上表の差額(C)が「▲1,000円以内」の場合は、補填金交付はありません。

※2 補填金単価は、100円未満額切り捨てとなります。

※3 平成26年4月分から消費税抜きで算定しています。

※4 交付財源(本県の各品種基金)が不足する場合、補填金算定単価(概算払)を減じます。

※5 平成26年度より、配合飼料価格安定制度の変更に伴い、本事業の補填金について毎月払を継続するため概算払方式を導入していますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算します。

※6 概算払交付は確定額より過払いとならないため、一定額(現段階では4,000円)を減額しています。

肉用牛肥育経営安定特別対策事業

# 肥育牛補填金単価

平成26年7月期

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種	交 雑 種	乳 用 種
平均推定粗収益(A)	893,889	536,599	350,793
平均推定生産費(B)	901,265	627,267	418,783
差額(C) = (A) - (B)	▲ 7,376	▲ 90,668	▲ 67,990
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.8	5,900	72,500	54,300
概算払補填金交付単価 (D) - 4,000円	1,900	68,500	50,300
愛知県での減額交付(※3)	減額はありません。		
肥育牛補填金の交付予定日	1回目 : 平成26年9月24日(水) 2回目 : 平成26年9月29日(月)		

※1 上表の差額(C)が「▲1,000円以内」の場合は、補填金交付はありません。

※2 補填金単価は、100円未満額切り捨てとなります。

※3 平成26年4月分から消費税抜きで算定しています。

※4 交付財源(本県の各品種基金)が不足する場合、補填金算定単価(概算払)を減じます。

※5 平成26年度より、配合飼料価格安定制度の変更に伴い、本事業の補填金について毎月払を継続するため概算払方式を導入していますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算します。

※6 概算払交付は確定額より過払いとならないため、一定額(現段階では4,000円)を減額しています。

肉用牛肥育経営安定特別対策事業

# 肥育牛補填金単価

## 1 平成26年6月期の補填金単価(確定値)

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種	交 雑 種	乳 用 種
平均推定粗収益(A)	874,532	538,408	352,541
平均推定生産費(B)	878,227	617,793	413,782
差額(C) = (A) - (B)	▲ 3,695	▲ 79,385	▲ 61,241
確定補填金交付単価 (D) = (C) × 0.8	2,900	63,500	48,900
愛知県での減額交付(※4)	減額はありません。		
肥育牛補填金の交付予定日	1回目 : 平成26年8月25日(月) 2回目 : 平成26年8月28日(木)		

※1 上表の差額(C)が「▲1,000円以内」の場合は、補填金交付はありません。

※2 補填金単価は、100円未満額切り捨てとなります。

※3 平成26年4月分から消費税抜きで算定しています。

※4 交付財源(本県の各品種基金)が不足する場合、補填金算定単価(概算払)を減じます。

※5 平成26年度より、配合飼料価格安定制度の変更に伴い、本事業の補填金について毎月払を継続するため概算払方式を導入していますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算しています。

## 2 平成26年4月期及び5月期の補填金単価確定による精算払交付額

(単位:円/頭)

月別	区 分	肉専用種	交 雑 種	乳 用 種
4月期	補填金単価 ① (確定値)	-	36,700	44,300
	概算払単価 ②	-	32,700	40,300
	精算払単価 ①-②	-	4,000	4,000
5月期	補填金単価 ① (確定値)	-	39,400	45,700
	概算払単価 ②	-	35,400	41,700
	精算払単価 ①-②	-	4,000	4,000

※4・5月期補填の精算払い交付は、6月期の補填交付(1回目)と同日に振り込まれます。

肉用牛肥育経営安定特別対策事業

# 肥育牛補填金単価

平成26年5月期

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種	交 雑 種	乳 用 種
平均推定粗収益(A)	890,895	548,088	342,950
平均推定生産費(B)	874,394	594,054	398,368
差額(C) = (A) - (B)	16,501	▲ 49,336	▲ 55,418
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.8	-	39,400	45,700
概算払補填金交付単価 (D) - 4,000円	-	35,400	41,700
愛知県での減額交付(※3)	減額はありません。		
肥育牛補填金の交付予定日	1回目 : 平成26年7月24日(木) 2回目 : 平成26年7月30日(水)		

※1 上表の差額(C)が「▲1,000円以内」の場合は、補填金交付はありません。

※2 補填金単価は、100円未満額切り捨てとなります。

※3 平成26年4月分から消費税抜きで算定しています。

※4 交付財源(本県の各品種基金)が不足する場合、補填金算定単価(概算払)を減じます。

※5 平成26年度より、配合飼料価格安定制度の変更に伴い、本事業の補填金について  
毎月払を継続するため概算払方式を導入していますが、四半期の1カ月目と2カ月目は  
概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算します。

※6 概算払交付は確定額より過払いとならないため、一定額(現段階では4,000円)を減額  
しています。

肉用牛肥育経営安定特別対策事業

# 肥育牛補填金単価

平成26年4月期

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種	交 雑 種	乳 用 種
平均推定粗収益(A)	903,422	548,088	342,950
平均推定生産費(B)	874,447	594,054	398,368
差額(C) = (A) - (B)	28,975	▲ 45,966	▲ 55,418
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.8	-	36,700	44,300
概算払補填金交付単価 (D) - 4,000円	-	32,700	40,300
愛知県での減額交付(※3)	減額はありません。		
肥育牛補填金の交付予定日	1回目 : 平成26年6月25日(水) 2回目 : 平成26年6月30日(月)		

※1 上表の差額(C)が「▲1,000円以内」の場合は、補填金交付はありません。

※2 補填金単価は、100円未満額切り捨てとなります。

※3 平成26年4月分から消費税抜きで算定しています。

※4 交付財源(本県の各品種基金)が不足する場合、補填金算定単価(概算払)を減じます。

※5 平成26年度より、配合飼料価格安定制度の変更に伴い、本事業の補填金について毎月払を継続するため概算払方式を導入していますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算します。

※6 概算払交付は確定額より過払いとならないため、一定額(現段階では4,000円)を減額しています。